

医療機関等との協定締結に係る事前調査について（病院・有床診療所）

医療機関名	
市町村名	
担当者	
TEL	
メール	

1 新型コロナに関する事業について、現在までに行った実績があるかどうか、以下の項目から回答をお願いします。

項目	回答（○×）
A.県からの要請を受けての入院受入病床の確保	
B.診療・検査医療機関（現：外来対応医療機関）の指定を受けての発熱外来の実施	
C.県からの要請を受けての自宅療養者等への医療の提供及び健康観察	
D.県からの要請を受けての回復後患者の転院受入などの後方支援	
E.県からの要請を受けての他の医療機関等への医療従事者の派遣協力	

2 今後、新興感染症（再興感染症を含み、感染症法に定める新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症を基本とする）が流行した場合、新型コロナと同様に対応する（県と協定締結を行う）ことは可能ですか。

	回答（○×）
新興感染症への対応（協定締結）可否	

↓以下は2を「○」と回答した医療機関のみお答えください。

3 今後、新興感染症が流行した場合、入院受入が可能かどうか回答をお願いします。

対応可能であれば、下記に確保予定病床数及び特別に配慮が必要な患者の内訳をご記入ください。

（新型コロナ流行時に入院受入を行っていた医療機関においては、新型コロナにおける入院受入病床の確保数を踏まえてお答えください。）

※下記見込数について（質問4以降も同じ意味でお考えください）

○流行初期以降の見込数について

新型コロナにおいて、2022年12月時点の最大確保病床数が協定締結の上の目標となるため、その数値を参考にしてください。

※カッコ内の「発生公表後3ヶ月後～6ヶ月後まで」とは、公表前から対応する感染症指定医療機関の対応などを基に、感染症に対する最新の知見等を国が集約・周知した状態での対応となることと捉えてください。

（単位：床）

	（参考）新型コロナ 実績値 （2022年12月の入院 病床数）	見込数 【流行初期以降】 （発生公表後3ヶ月後～6ヶ 月後まで）
確保予定病床数（全体）		
うち、特別に配慮が必要な患者		
重症者用病床数		
精神疾患を有する患者		
妊産婦		
小児		
障害児者		
認知症患者		
がん患者		
透析患者		
外国人		

4 今後、新興感染症が流行した場合、発熱外来の受入が可能かどうか回答をお願いします。対応可能な場合、下記に発熱外来患者数（1日あたり）

をご記入ください。あわせて、核酸検出検査数や、かかりつけ医患者以外の受入れ、小児の対応が可能かどうか回答ください。

（新型コロナ流行時に発熱外来患者受入を行っていた医療機関においては、新型コロナにおける発熱外来対応患者数を踏まえてお答えください。）

○検査について

下記については、PCR検査等で自院で検体の採取及び分析まで実施できる医療機関の検査数が対象となります（抗原検査は対象になりません）。

（単位：人/日）

	（参考）新型コロナ 実績値 （2022年12月の外来 患者数）	見込数 【流行初期以降】 （発生公表後3ヶ月後～6ヶ 月後まで）
発熱外来患者数		

※外来患者を診察した（予定の）1日あたりの対応（見込）人数をご記入ください。

※下記「検査」とは切り離してお考えください。

	回答 （○×）
普段から自院にかかっている患者 （かかりつけ患者）以外の受入可否	
小児の受入可否	

	（参考）新型コロナ 実績値 （2022年12月の検査 数）	見込数 【流行初期以降】 （発生公表後3ヶ月後～6ヶ 月後まで）
検査（核酸検出検査）数		

※核酸検出検査ができなくても（例えば抗原検査しかできない場合でも）、発熱外来患者を診察することが可能であれば、発熱外来の協定締結は可能です。

※検査件数についても、1日あたりの件数をご記入ください。

5 今後、新興感染症が流行した場合、流行初期以降に自宅療養者等への医療の提供が可能ですか。下記の対応可能な施設・方法についてご回答ください。

	回答 (○×)
自宅療養者等への医療の提供の可否	
自宅療養者対応	
宿泊療養者対応	
高齢者施設対応	
障がい者施設対応	

	回答 (○×)
電話・オンライン診察が可能	
往診など、訪問での対応が可能	
健康観察の対応が可能	

6 今後、新興感染症が流行した場合、流行初期以降に新興感染症の対応を行う医療機関に代わって、回復患者の転院受入や、病床確保の協定を締結している医療機関に代わっての一般患者の受入れなどの後方支援は可能ですか。

	回答 (○×)
後方支援の対応可否	

7 今後、新興感染症が流行した場合、他の医療機関等への医療従事者の派遣協力を行うことが可能かどうか回答をお願いします。対応可能な場合、下記に派遣協力見込数をご回答ください。
(新型コロナにおいて、人材派遣を行っていた医療機関においては、新型コロナにおける人材派遣対応人数を踏まえてお答えください。)

○DMAT、DPAT、災害派遣ナースについて
上記については、一部の医療機関につきましては、県とすでに災害時の派遣協定を結んでいるところですが、医療法等の改正により、災害対応に加えて、感染症の対応についても協定を締結することになりました。詳しい内容については、また追ってお示しする予定です。

(単位：人)

	(参考) 新型コロナ実績値 (2022年12月の派遣可能人数)	左記の新型コロナ実績値のうち、県外派遣可能な人数	見込数 【流行初期以降】 (発生公表後6ヶ月まで)	左記の見込数のうち、県外派遣可能な人数
派遣可能人数計				
うち医師の人数				
うちDMAT (医師)				
うちDPAT (医師)				
うち看護師の人数				
うちDMAT (看護師)				
うちDPAT (看護師)				
うち災害派遣ナース				

その他派遣可能な職種と人数	
---------------	--

8 今後の新興感染症発生に備えて、個人防護具 (PPE) の確保について協定を締結し、普段から備蓄することは可能ですか。
備蓄可能な場合は予定数をご記入ください。

※備蓄枚数の参考値は別タブ「別紙」に記載

	備蓄予定	
	〇か月分	〇枚
サージカルマスク		
N95マスク		
アイソレーションガウン		
フェイスシールド		
非滅菌手袋		

○補足事項

・国のガイドラインでは、備蓄量は新型コロナ対応時(令和3年度～令和4年度)の平均使用量の2ヶ月分を推奨しています。
・N95マスクについては、DS2マスクでの代替も可能です。
・アイソレーションガウンには、プラスチックガウンも含まれます。
・フェイスシールドについては、再利用可能なゴーグルの使用での代替も可能です。この場合において、ゴーグルは再利用が可能であり、有事におけるその医療機関での1日当たり使用量を備蓄することを推奨します。必要人数分の必要量を確保していれば、フェイスシールドの備蓄をすることを要しないものとし、かつ、フェイスシールドの使用量2か月分を確保しているのと同様なものとします。

9 これまでの質問で補足したい点などございましたら、下記にご記入をお願いします。

※ 使用量2ヵ月分を定める場合、その医療機関のこれまでのコロナ対応での平均的な使用量で2ヵ月分を設定するが、その際、G-MIS 週次報告対象医療機関については、同週次報告での「1週間想定消費量」の回答を必要に応じ活用できる。また、以下のとおり、G-MIS 週次調査から規模別・物資別の平均消費量（令和3年及び令和4年平均値）を整理しているので、必要に応じ参考にされ、設定されたい。

< 1病院あたりの個人防護具の1週間想定消費量（全国平均） >

	サージカルマスク	N95・DS2マスク	アイソレーションガウン	フェイスシールド	非滅菌手袋
200床未満	1026枚	54枚	146枚	59枚	7904枚
200～399床	3194枚	187枚	584枚	209枚	22908枚
400～599床	4932枚	387枚	820枚	489枚	52156枚
600～799床	8106枚	601枚	1407枚	743枚	88782枚
800～999床	15084枚	875枚	1734枚	1530枚	141202枚
1000床以上	15460枚	1312枚	4878枚	2826枚	169614枚

< 1診療所あたりの個人防護具の1週間想定消費量（全国平均） >

	サージカルマスク	N95・DS2マスク	アイソレーションガウン	フェイスシールド	非滅菌手袋
病床なし	79枚	6枚	17枚	11枚	272枚
病床あり	160枚	7枚	19枚	13枚	662枚

< 1病院あたりの個人防護具の2ヶ月想定消費量（全国平均） >

	サージカルマスク	N95・DS2マスク	アイソレーションガウン	フェイスシールド	非滅菌手袋
200床未満	8796枚	466枚	1255枚	509枚	67754枚
200～399床	27376枚	1606枚	5002枚	1789枚	196354枚
400～599床	42278枚	3321枚	7033枚	4189枚	447054枚
600～799床	69483枚	5150枚	12060枚	6366枚	760996枚
800～999床	129290枚	7501枚	14865枚	13116枚	1210304枚
1000床以上	132518枚	11244枚	41807枚	24221枚	1453840枚

< 1診療所あたりの個人防護具の2ヶ月想定消費量（全国平均） >

	サージカルマスク	N95・DS2マスク	アイソレーションガウン	フェイスシールド	非滅菌手袋
病床なし	674枚	55枚	149枚	98枚	2332枚
病床あり	1370枚	57枚	165枚	114枚	5668枚

病床なし	674枚	55枚	149枚	98枚	2332枚
病床あり	1370枚	57枚	165枚	114枚	5668枚

令和5年5月26日付け厚生労働省「感染症法に基づく「医療措置協定」締結等のガイドライン」についてから抜粋